

議 長 日程第3「報告第1号平成29年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第1号平成29年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただきます。地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、平成30年度に5つの事業を繰り越しましたので、同法第2項の規定により、ここに報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、まず1つ目としまして、民生費、社会福祉費、一般事務経費の繰越額212万円でございます。平成29年度の補正におきましてお認めいただいた高齢者グループホーム対象のスプリンクラー整備事業補助金において、補助対象事業者の整備のおくれにより繰り越したものでございます。国庫補助金事業の100%事業でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、小田原市斎場事務等負担金1,230万3,000円でございます。平成29年度斎場事務等の負担金における整備費負担金分について工事着手にずれが生じたため、平成29年度中に完了が見込めない3割程度の部分を繰り越したものでございます。財源内訳につきましては、予算上は地方債980万円、一般財250万3,000円でございます。なお、今改めてですね、県補助金自治基盤のほうをですね、新年度要望しているところでございます。

続きまして、土木費については、道路橋梁費、橋梁長寿命化事業として2,615万5,360円の繰越額でございます。大寺橋橋梁長寿命化修繕工事において、県西土木事務所との河川協議に時間を要し、また渇水期に台風があったことにより、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越したものでございます。財源内訳につきましては、国庫補助金、社会資本整備交付総合交付金1,340万3,250円。地方債については600万。一般財については675万2,110円の見込みでございます。

次に、同じ土木費、住宅費、町営住宅建設経費の籠場住宅につきましては、1億7,453万2,000円でございます。籠場住宅の整備において、事業者の選定に時間を要したことから、工事着手時期におくれをとり、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越したものでございます。財源内訳につきましては、国

庫補助金2,340万円、地方債1億5,110万円でございます。なお、この国庫補助金につきましては、追加交付として約2,000万円の総額約4,400万円の交付見込みとなっているところでございます。

最後になりますが、教育費、中学校費、施設調査経費でございます。357万5,000円でございます。将来的に必要となり得る松田中学校校舎に伴う耐力度調査を行うため、平成30年の2月補正においてお認めいただいた本事業について、工期が3カ月弱必要となるために繰り越したものでございます。

総額…繰越額の総額につきましては、2億1,868万5,360円でございます。

以上で、一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

1 2 番 大 館 金額とかという問題じゃなくてですね。先ほど町長が謝罪をされて、差しかえをしたわけですけども。こういう重要な案件についてはですね、担当職員それぞれ慎重に調査をして提案されていると思いますけれども。何かここ一、二年、特に差しかえが、そのたび、議会ごとに発生するような事態になっていますけれども、人間誰でも間違いはありますから、それ、だめだとは言いきれませんけれども、もう少し提案される書類について、担当課、担当の職員みずからですね、慎重に検討していただいて、余り差しかえ…もう何回も何回もそのたびというのは、ちょっとまずいんじゃないかと思えますけれども、その辺は十分注意していただきたいと、そんなふうに思います。これもですね、差しかえればいいという話じゃなくて、差しかえるのに…紙代は2枚ですから些少でしょうけれども、それにかかる労力とか全部含めると、年間通じて相当な額になると思うので、やっぱり無駄を省く意味でもですね、もう少し慎重にしてくださいと、そんなふうに…要望ですから、答弁はいりません。よろしくお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。